

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会 会議録

【実施概要】

会議名	令和２年度三郷市立小・中学校通学区域編成審議会（小規模化対応第２回）
日付	令和３年３月２６日（金）午後１時３０分～午後２時５０分
委員	佐々木六男（会長）、鏡宏美（副会長）、中村和美、大塚正樹、鈴木敦、檜垣幸久、青木時子、豊田園子、鈴木隆、松川文雄、長本博明、黒川怜、牧野正則
事務局	有田るみ子（教育長）、魚躬隆夫（学校教育部長）、浮田勝之（学校教育部理事兼副部長）、木原正裕（教育総務課長）、柳田徹（教育総務課副参事兼教育環境整備室長）、石山智仁（学務課学務係長）、藤田昇平（教育総務課教育環境整備室主事）

【議事内容】

１ 開会

事務局	三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会いたします。
-----	-----------------------------

２ 教育長あいさつ・出席者紹介

事務局	教育長よりごあいさつを申し上げます。
教育長	（あいさつ）
事務局	ご出席いただきました委員の皆様と事務局をご紹介します。 （委員・事務局の紹介）

３ 会長・副会長の選出

事務局	会長・副会長の選出に入ります。仮議長として教育長に進行をお願いいたします。
仮議長 （教育長）	（選出議事）
一同	異議なし。
仮議長 （教育長）	会長に佐々木委員、副会長に鏡委員が選任されました。佐々木会長にごあいさつをお願いいたします。
会長	（あいさつ）
仮議長 （教育長）	会長が決定いたしましたので、仮議長の役を降ろさせていただきます。
事務局	教育長におかれましては、この後の公務の都合によりここで退席いたします。

４ 会議の公開について

会長	会議の公開について審議いたします。事務局に説明を求めます。
事務局	（会議の公開について説明）
会長	本日の審議会を公開することについて、ご異議ありませんか。
一同	異議なし。
会長	ご異議なしと認め、議事を進めます。

	傍聴の申し込み状況について、事務局に報告を求めます。
事務局	本日の傍聴の申し込み者数は2名です。
会長	それでは、傍聴者を入室させてください。
傍聴者	(入室)
会長	傍聴の方へ、傍聴上の注意事項を申し上げます。先ほど、受付にてお渡しした「傍聴における注意事項」を遵守のうえ、傍聴をお願いいたします。

5 議題

(1) 第1回意見書に対する事務局の考えについて

会長	第1回意見書に対する事務局の考えについて、事務局に説明を求めます。
事務局	第1回審議会は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中であつたことから、書面開催とし、意見書を提出していただきました。意見書では、「学校の小規模化の解消について」「児童や保護者への丁寧な説明について」「グラフや資料について」等の意見がございましたので、本日は、その中からいくつか取り上げて、事務局の考えをお話いたします。 No. 1 では、「後谷小のある地域の小規模校解消を早期に検討されるよう望みます」とありました。また、No. 5、No. 6 (1)、No. 8 (1) でも、検討を進めていくべきという旨の意見を頂きました。教育委員会として、前間小及び後谷小のある地域の学校の小規模化の解消は、喫緊の課題として捉えておりますので、今後、本審議会において、小規模化の解消に向けた検討を進めていきたいと考えております。 No. 2 は、「学校の主役は子ども達であると思いますが、意見を聴くことはありますか」とあり、No. 7 は、「混乱が少なくなるよう、事前説明やネットを活用した情報の公開を行う等、保護者や子ども達、地域の方々とのコミュニケーションを密にさせていただけたらと思います」とありました。意見の募集方法については、保護者や子ども達等を含め市民等から幅広く意見を提出することができるパブリック・コメントの実施を検討しており、そのほか、保護者や地域の方々への説明会の開催も検討しています。なお、丹後小、前間小、後谷小の学校だより3月号において、本審議会では学校統合等を検討していくことと本市のホームページに会議録等を掲載していくという旨をお知らせしたところでございます。 No. 3 (1) は、今後のスケジュールや内容についての質問でしたが、事務局としては、月1回のペースで審議会を実施し、今後、学校統合案もお示ししていきたいと考えております。なお、答申は、7月頃を目途に頂きたいと考えております。 No. 3 (2) は、将来推計についての質問でしたが、本日の議題(2)でお示しいたします。 No. 4 は、廃校活用についての質問でした。廃校活用については、今後、どの学校をどこに統合していくかを審議し、使用しなくなる学校が決まれば、教育委員会だけでなく、市全体で考えていくことになります。 No. 6 (2) と No. 10 は、丹後小の平成23年度から平成28年度の児童数の変化と前間小の平成27年度からの児童数の変化についての質問でしたが、これらは、小学校の学校選択制が平成24年度に廃止された影響ではないかと考えております。

	No. 9は、「資料には、特別支援学級を除いた学級数が記載されています。学校統合した場合に教室数が不足することはありませんか」とありました。第1回の資料3「各小学校の概要」中、各小学校の教室数は、前間小23教室、丹後小19教室、後谷小12教室としていますが、この教室数は、特別支援学級分として想定している教室数をあらかじめ差し引いているものであり、学校統合した場合に特別支援学級分の教室数が不足しないよう配慮しているものでございます。 以上で説明を終わります。
会長	第1回意見書に対する事務局の考えについての説明が終わりました。質問やご意見がありましたら、お願いいたします。
会長	令和3年度の特別支援学級数について教えてください。
事務局	令和3年3月15日時点で見込んでいる令和3年度の特別支援学級数は、丹後小が3学級、前間小が1学級、後谷小が2学級です。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	特別支援学級分として想定し、あらかじめ差し引いた学級数について、具体的な数値を教えてください。
事務局	各小学校とも3学級を想定しています。
委員	学校は地域社会の中核的な存在であるため、学校統合等の検討は、地域にとって大きな問題です。意見書No.7と重複しますが、是非とも地域、保護者、子ども達等に十分な事情説明と情報の開示を行い、相互の理解が得られるように努めていただきたいと思います。
事務局	ご指摘のとおり、学校統合等の検討は、地域、保護者、子ども達等にとって大きな問題です。今後、本審議会の会議録や資料は、本市のホームページに公開したいと考えておりますが、学校統合案については、説明会を開催することも想定しております。
会長	ご質問は以上でよろしいですか。第1回意見書に対する事務局の考えについては終了いたします。

(2) 児童数と学級数の推計について

会長	児童数と学級数の推計について、事務局に説明を求めます。
事務局	ここでは、丹後小、前間小、後谷小の3校について、令和3年度から令和25年度までの児童数と学級数の推計についてご説明いたします。なお、1学級当たりの児童数の上限は、現行の小学生1・2年生が35人、3～6年生が40人として作成しており、義務教育標準法の改正（35人学級の導入）については、現在、国会審議中であることから、本日の資料には反映しておりません。 「児童数と学級数の推移（丹後小）」についてですが、令和3年度の丹後小は、全体で13学級になる見込みです。令和13年頃までは、まだ半分以上の学年が2学級で10学級となっておりますが、令和17年度からは、6学級の全学年単学級になる推計です。 次に、「児童数と学級数の推移（前間小）」についてですが、令和3年度の前間小は、全体で7学級になる見込みです。その後、令和7年度には9学級になり、令和11年度からは、6学級の全学年単学級になる推計です。令和25年度時点では、133人になっており、現在の後谷小と同程度の児童数になる推計です。

	なお、平成２３年度から令和２年度までの１０年間は、６～７学級で推移していました。次に、「児童数と学級数の推移（後谷小）」についてですが、令和３年度の後谷小は、全体で６学級の全学年単学級になる見込みです。令和４年度以降も引き続き６学級の全学年単学級になる推計です。令和２５年度時点では１１２人になっており、この時点の１学年当たりの児童数の平均は、約１８．７人になる推計です。なお、平成２２年度から令和２年度までの１１年間も６学級の全学年単学級で推移していました。 丹後小、前間小、後谷小の３校とも、全国的な少子高齢化の影響を受けていることが分かります。 以上で説明を終わります。
会長	児童数と学級数の推計についての説明が終わりました。質問やご意見がありましたら、お願いいたします。
委員	単学級の中で、最も児童数が少ない学年の人数はどれくらいなのか、現状を教えてください。
委員	令和２年度の前間小は、１年生のみが２学級で、２～６年生が単学級となっております。単学級の中で最も児童数が少ない５年生は１９名です。また、本日の資料２にもありますが、男女比に偏りがあり、最も児童数が少ない５年生は、１９名中１３名が男子で、女子が６名です。
委員	令和２年度の後谷小は、全学年単学級です。この中で、最も児童数が少ない学年は１７名です。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	（仮称）三郷流山橋ができます。あの辺りは住宅が建てられない土地かもしれませんが、人口が増える可能性はゼロですか。
事務局	現在、（仮称）三郷流山橋が建設中で、この他に、三郷料金所スマートインターチェンジのフルインター化も予定されております。交通の便が良くなりますので、この地域の活性化には大いに期待していますが、（仮称）三郷流山橋や三郷料金所スマートインターチェンジ周辺は、市街化調整区域に指定されているため、マンションや分譲住宅が建ちにくい区域です。そういった面から、大幅な人口増は見込めませんが、便利になることで、三郷駅北口周辺の人口が増えていくことは期待しております。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	先ほど、校長から話がありましたが、１学年当たりの児童数が、１９名か２０名程度であるならば、統合しても１学級か、良くて２学級になります。これでは、近い将来に、再び統合を検討することになるのではないかと不安に思います。そうであるならば、丹後小も一緒に検討していかなければならないと思います。
事務局	今後、学校統合案を考えていく中で、丹後小を含めた３校の学校統合案も示していければと思っております。ただし、３校を統合することで、教室数が不足することは避けたいと思いますので、このことについては、より慎重に検討すべきかと考えます。
会長	ありがとうございました。 ２校を統合するのか、３校を統合するのかについては、今後、慎重に検討する必要があると思います。本日の資料は、国の義務教育標準法の改正の３５人学級を反映していません

	が、学校統合等を検討する際に、学級数の情報は重要ですので、このことについては、事務局に調査をお願いいたします。
事務局	35人学級が導入されれば、同じ児童数でも、学級数は増える可能性がありますので、法改正が国会で成立しましたら、これに基づいた資料を作成いたします。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	私の考えは古いのかもしれませんが、「早稲田」というと半田地区も含むと考えます。現在、半田地区は桜小の通学区域になっていますが、昔は、半田地区も早稲田小の通学区域でした。前間小と後谷小の統合を検討する際に、半田地区を含めると、もう少し児童数が増えると思いますが、そういった考えは、今までなかったのですか。
事務局	半田地区は、現在、桜小の通学区域ですが、桜小全体の児童数に占める半田地区の児童数を考えると半田地区を桜小から分離するのは難しいと考えております。半田地区に住んでいる人の中には、桜小より後谷小の方が近い方もいることから、半田地区を東側と西側で分けるという考え方もあるかもしれませんが、前回の適正規模・適正配置の審議会の答申において、「町会等の区域と通学区域については、その整合について配慮すること」が付帯意見として示されました。前間小と後谷小の小規模化対応に、半田地区を含めて検討するとなると、桜小に近い西側と後谷小に近い東側で、半田町会を分けることとなります。これらのことから、本審議会では、前間小と後谷小の小規模化の解消に向けては、半田地区を含めないで検討していきたいと考えております。
会長	ご質問は以上でよろしいですか。児童数と学級数の推計については終了いたします。

(3) 小規模校のメリット・デメリットについて

会長	小規模校のメリット・デメリットについて、事務局に説明を求めます。
事務局	ここでは、学習面、生活面、学校運営面等について、それぞれのメリットとデメリットについてご説明いたします。 学習面について、メリットとしては、一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい、学校行事や部活動などにおいて、一人一人の活動機会を設定しやすい、教材や教具を一人一人に行き渡らせやすいことが挙げられます。デメリットとしては、多様な考え方に触れる機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい、集団活動に制約が生じやすい、多様な学習・指導形態をとりにくいことが挙げられます。 生活面について、メリットとしては、児童生徒間の人間関係が深まりやすい、学年内、異学年間の交流が生まれやすいことが挙げられます。デメリットとしては、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい、男女比に偏りが生じやすいことが挙げられます。 学校運営面について、メリットとしては、教職員間の意思疎通、連絡調整が図りやすい、学校が一体となって活動しやすい、地域の協力による郷土の教育資源を最大限に生かした活動が展開しやすいことが挙げられます。デメリットとしては、経験や教科等の面で、バランスのとれた教職員配置をとりにくい、中学校では各教科の免許をもつ教員を配置しにくい、教職員間でのOJT、情報交換、相談や協力が行いにくい、教職員に複数校務が集中しやすいことが挙げられます。 また、その他に、保護者や地域との連携が図りやすいというメリットやPTA活動等での

	保護者の負担が大きくなりやすいというデメリットが挙げられます。 以上で説明を終わります。
会長	小規模校のメリット・デメリットについての説明が終わりました。質問やご意見がありましたら、お願いいたします。
委員	第1回資料3「各小学校の概要」についてご質問いたします。早稲田小の通学区域のうち、武蔵野線以北部分の児童も丹後小に就学しているようです。この資料に示されている丹後小の通学区域は、実情と合っていますか。
事務局	教育委員会が指定している通学区域は、この資料のとおりです。ただし、本市の「指定校変更許可基準」に該当する場合は、指定校変更することが可能であり、通学区域の学校以外に就学する児童もいるというのが実情でございまして、この指定校変更により、丹後小の通学区域外から就学している児童がいるというのも事実です。
委員	多くの児童が、通学区域外から丹後小に就学しているため、丹後小の児童数が増えているというのが実情ということですか。
事務局	本日の資料1-1「児童数と学級数の推計（丹後小）」に示した児童数の内、令和3年度のものは、通学区域内の児童数に、指定校変更の児童数を加えた見込み値としています。この資料では、令和3年度から令和4年度にかけて急激に児童数が減少しているように見えますが、これは、令和4年度以降の推計では、指定校変更による入学児童は見込んでいないためです。
委員	つまり、丹後小の児童数は、この資料1-1に示されている推計よりも増えるということですか。
事務局	丹後小の児童数は、指定校変更の影響を受けて推計よりも増える可能性があります。
会長	ご質問は他にありますか。 ないようでしたら、小規模校のメリット・デメリットについては終了いたします。 以上で本日の議題は、全て終了いたしました。 傍聴者の方は、事務局の指示に従って退室してください。
傍聴者	(退室)

6 事務連絡

会長	事務連絡について、事務局からお願いいたします。
事務局	(事務連絡)

7 閉会

会長	以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。 閉会に当たり、副会長にごあいさつをお願いいたします。
副会長	(あいさつ)
会長	ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。

以上